



No.190

令和5年07月10日発行

YMCニュース

ぎ
お
ん
の
す



SEARCH 吉田経営 GO

〒892-0803 鹿児島市祇園之洲町5番
TEL 099-247-5655

CONTENTS 表 社長随想 1 2 税務情報 3ヶ月の税務 3 トピックス 4 お客様紹介 FACE 5 つれづれ草 編集後記

「再びChat GPTのこと」

代表取締役社長 高橋 雷太



局地的な大雨のニュースが続く今日この頃、みなさまの周りには被害はありませんでしたでしょうか。その一方で、そろそろ梅雨明けも近いのかもしれませんが。

前回の『ぎおんのす』で、自動生成AIのChat GPTのお話をしましたが、その後、さまざまなIT企業がその分野への参入を表明し、もはやそのもの自体に賛否を述べる状況ではなく、いかにこれを使ってゆくに議論の焦点が移ってきています。

単純作業や反復する作業はITにまかせて、より高度な判断業務などを人間が担えばよいという時代から、高度な判断もAIやITにまかせる時代に入りつつあるように思います。

となると、人間は何をするのか・・・いかに優秀なAIやITを作ることが人間の目的になるのでしょうか。これらを作成するためにはコンピュータプログラミングが必要ですが、このプログラミング自体、AIが担うようになってきているそうです。そのうち、人間が口述したらその通りのコンピュータプログラムができるようなことも夢ではなさそうです。

AIやITは大変便利であり、正しく活用すれば生活を豊かにするものですが、その一方で人間の記憶力や思考力を低下させるのではないかと思うのは昭和世代だからでしょうか。

今までやむを得ず行っていたことを省略できるようになっただけ・・・で人間の能力とは関係ないと言う方もいるかもしれません。しかし、手を動かして文字で記録することで記憶の手助けとなり、また、深く思考して根源的な理解をするからこそ、創造が生まれるのではないかと考えてしまいます。

かくいう私も今や仕事上の連絡先はもちろん、家族の電話番号すら覚えていないし、わからないことはすぐWikipediaやネットで検索するので頭に残らない、車に乗ればカーナビのお世話になるので場所を覚えていない。そもそも最近手書きで文章を書いた記憶がないといったありさまなので、偉そうなことは言えない状況にあります。

すべてはバランスの問題なのでしょうが、その最良のバランスがどこなのかすらわからない時代になりました。最近、従来にも増して美術品やスポーツ選手の一挙手一投足に感動を覚えます。そこにはAIやITの産物にはない「魂」が感じられるので。

そのうち、AIやITによる産物にも魂を感じるようになるのかもしれませんが・・・



今回は、令和5年度の税制改正の中から
大幅な制度の変更があった、
「NISA制度」と「生前贈与」について
ご案内します。



01 NISA制度の改正について（改正時期：令和6年1月）

令和4年11月に決定された「資産倍増プラン」を達成するため、NISAがわかりやすく使い勝手の良い制度に変更されました。令和5年までと令和6年からの変更点は、以下の通りです。

変更点① 制度の簡素化と対象商品の選択幅拡大（赤枠部分）

令和5年までのNISA制度では「つみたてNISA」と「一般NISA」のいずれかを選択する必要があり、購入できる株式等の範囲が限定されるデメリットがありました。改正後は両制度を併用して活用できるため、購入できる株式の範囲が拡大されます。

変更点② 非課税枠・非課税期間の拡大による節税効果（青枠部分）

NISA制度はNISA口座で購入した株式の譲渡益や配当が非課税になることがメリットです。改正により投資上限額が増加するため、非課税となる譲渡益や配当の額も増加させることが可能になります。また、令和5年度までは非課税で保有できる期間に制限がありましたが、改正後は無期限となります。

【～令和5年】

	つみたてNISA	いずれかを選択	一般NISA
年間の投資上限額	40万円		120万円
非課税保有期間	20年間		5年間
口座開設可能期間	平成30年(2018年)～令和5年(2023年)		平成26年(2014年)～令和5年(2023年)
投資対象商品	積立・分散投資に適した一定の公募等株式投資信託 (商品性について内閣総理大臣が告示で定める要件を満たしたものに限る)		上場株式・公募株式投資信託等
投資方法	契約に基づき、定期かつ継続的な方法で投資		制限なし

【令和6年以降】

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
年間の投資上限額	120万円		240万円
非課税保有期間	無制限		同左
非課税保有限額 (総枠)	1,800万円		※簿価残高方式で管理(枠の再利用が可能) 1,200万円
口座開設可能期間	恒久化		同左
投資対象商品	積立・分散投資に適した一定の公募等株式投資信託 (商品性について内閣総理大臣が告示で定める要件を満たしたものに限る)		上場株式・公募株式投資信託等 [※安定的な資産形成につながる投資商品に絞り込む観点から 高レバレッジ投資信託などを対象から除外]
投資方法	契約に基づき、定期かつ継続的な方法で投資		制限なし
現行制度との関係	令和5年末までに現行の一般NISA及びつみたてNISA制度において投資した商品は 新しい制度の外枠で、現行制度における非課税措置を適用		

※令和5年にNISA制度をお持ちの方は自動的に新制度のNISAが開設されます。

※令和5年中の買い付け商品については、当初の非課税期間が適用されます。



3カ月の
税務

7月の税務

- 6月分源泉所得税・住民税の納付(7/10期限)
- 源泉所得税の納期特例(1～6月分)の納付(7/10期限)
- 5月決算法人の確定申告(7/31期限)
- 11月決算法人の中間・予定申告(7/31期限)
- 固定資産税第2期分の納付(7/31期限)
- 所得税予定納税第1期分の納付(7/31期限)
- 所得税予定納税減額承認申請(7/18期限)

02 生前贈与に対する課税の制度変更 (改正時期: 令和6年1月以降の贈与)

【基本的な生前贈与についての考え方】

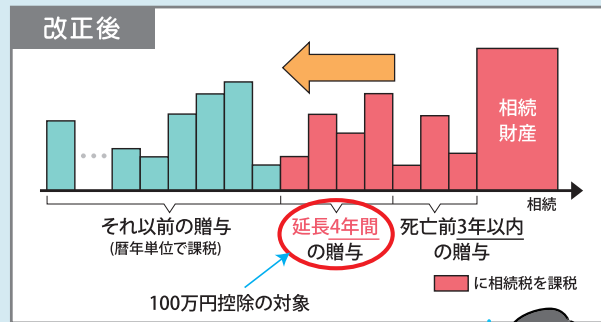
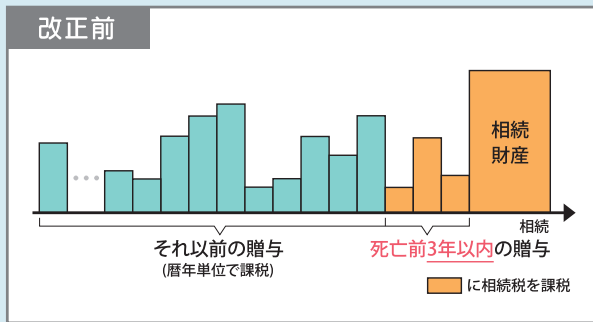
相続税は被相続人が相続時に保有する財産に課税されます。そのため、被相続人の相続時の財産を少なくするため、生前贈与は幅広く活用されています。しかし、このような贈与を無制限に認めると、相続税を適正に課税することができなくなるため、相続の『直前の贈与』については相続財産に加算して相続税を課税するという考え方がとられています。



1 変更点

【暦年贈与の方への情報】生前贈与の加算期間の延長(3年⇒7年)

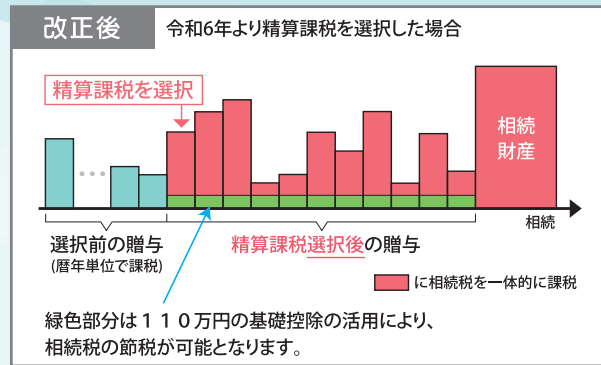
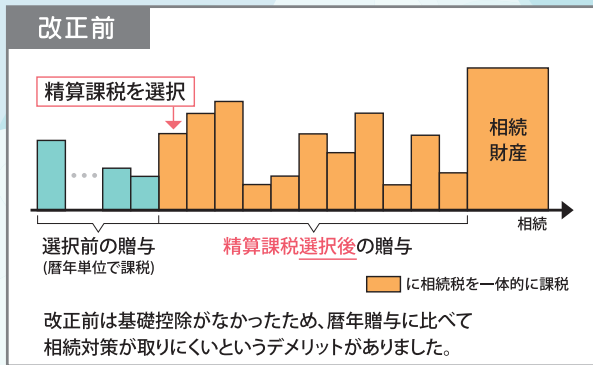
- 令和5年度の改正で『直前の贈与』の期間が3年から7年に延長されることになりました。この延長は令和6年1月からの贈与が対象となります。
- 上記の改正に伴い延長された期間の贈与について、相続財産に加算するのは延長4年間の贈与額の合計から100万円控除した残額となります。



2 変更点

【相続時精算課税贈与を選択されている方への情報】基礎控除の創設

相続時精算課税制度では、制度適用時からの贈与が『直前の贈与』となることに変更はありませんが、毎年の贈与から年間110万円を控除できることになりました。このことにより相続時精算課税制度のデメリットである制度適用後の少額の贈与について、申告事務の負担軽減や暦年贈与と同等程度の相続税対策の効果が期待できます。
※財産の受贈者一人ごとに110万円の非課税となります。



※文章中の表や図は、財務省「令和5年度税制改正」の資料を引用しています。【内立輪勝】

8月の税務

- 7月分源泉所得税・住民税の納付 (8/10期限)
- 6月決算法人の確定申告 (8/31期限)
- 12月決算法人の中間・予定申告 (8/31期限)
- 個人事業税第1期分の納付 (8/31期限)
- 個人事業者の消費税の中間申告 (8/31期限)

9月の税務

- 8月分源泉所得税・住民税の納付 (9/11期限)
- 7月決算法人の確定申告 (10/2期限)
- 1月決算法人の中間・予定申告 (10/2期限)
- 固定資産税第3期分の納付 (10/2期限)

キャッシュレス納付のすすめ

トピックス
Topics



最近ではかなりの事業者がインターネットバンキングを利用して事業を展開しています。インターネットバンキングの利用により、金融機関へ行かなくても会社や自宅で振込や資金移動を行うことができます。インターネットバンキングによる国税や地方税の納税も可能ですので、この機会にキャッシュレス納付を検討してみたいはいかがでしょうか。

簡単！便利な！

国税のキャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

① ダイレクト納付 **こんな方におすすめ!**
e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻りに納付手続をされている方

さらに詳しい情報は [こちら](#)

ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

納付方法 パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。

事前手続 e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

税務者 ①e-Taxの利用開始手続(初回のみ) ②ダイレクト納付口座の届出(初回のみ) ③e-Taxで申告・納税 ④口座引落しで納付

② 振替納付 **こんな方におすすめ!**
申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方

さらに詳しい情報は [こちら](#)

振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。

納付方法 預貯金口座からの自動引落しにより納付する方法です。

事前手続 初回のみ振替依頼書の提出が必要です。 ※e-Taxによる提出が可能です。

税務者 ①所得税・消費税の依頼書の提出(初回のみ) ②確定申告 ③口座引落しで納付

③ インターネットバンキング等

さらに詳しい情報は [こちら](#)

納付方法 インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。

事前手続 インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です。

利用可能な金融機関については「ペイジー」 <https://www.pay-easy.jp/> でご確認ください。

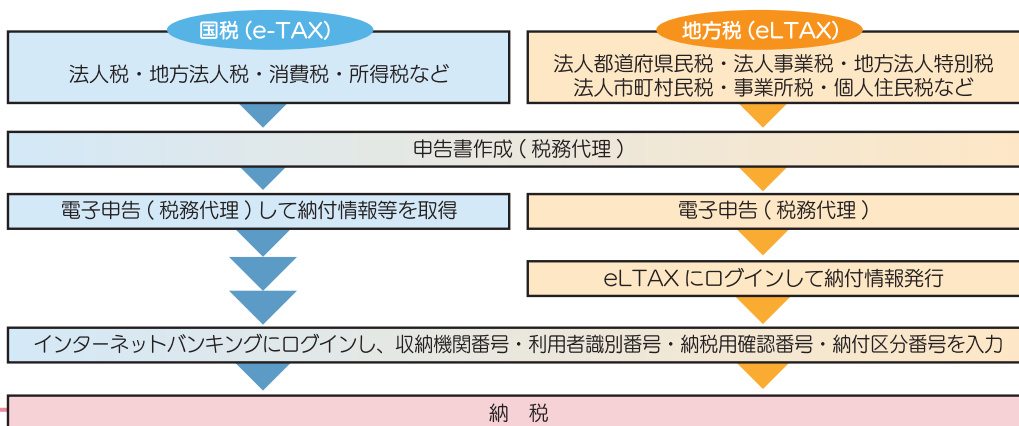
④ クレジットカード納付

さらに詳しい情報は [こちら](#)

納付方法 「国税クレジットカードお支払サイト(<https://kokuzei.noufu.jp/>)」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。 ※納付税額に応じた決済手数料がかかります。(決済手数料は国の収入になるものではありません)

国税庁パンフレット「キャッシュレス納付のご案内」より抜粋

～インターネットバンキングによるキャッシュレス納付の流れ～



【吉田洋行】



Customer introduction



日頃お世話に
なっている
お客様をご紹介
いたします。

お客様紹介

ニシカゲ
「西蔭メディカルクリニック点滴ルーム」

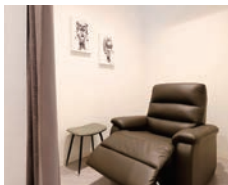


「体の中から若く、美しく」との思いで、このたび点滴ルームをOPENしました。

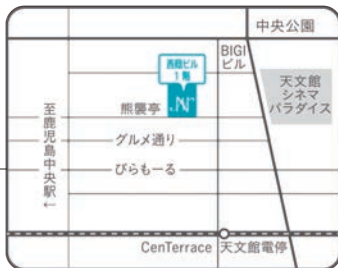
疲労回復や美肌美白、エイジングケア、二日酔い、免疫力の強化など、皆様の体調や目的に合わせて、内側からも美しく健康維持のために必要に応じたさまざまな点滴や注射をご用意しています。

点滴ルームでは、患者様のご希望に合わせて、シングルルームやペアルームもご用意しており、リラックスしていただきながら点滴をうけることができます。

お一人でも、友人、ご家族と一緒にでもぜひご来院ください。



Information
〒892-0842
鹿児島市東千石町6-28-1F
TEL:099-295-4333



オツジケイト
「プロゴルファー 尾辻 恵人」



はじめまして、私は尾辻恵人と申します。プロゴルファーとして、日本各地でプロツアーに参加しています。

ゴルフは、私が幼少期から夢になって取り組んできたスポーツです。その情熱が高じて、鹿児島城西高等学校を卒業後、プロゴルファーの道を選びました。2017年度のプロテストに合格し知覧CCの所属プロとして普段活動し日々練習に励み、九州のミニツアーに参加しています。目標はレギュラーツアー出場です。

また、大会や練習の中で得た経験を生かすべくレッスンも承っております。



今後も、常に向上心を持ち、精力的に活動していきます。よろしくお願いいたします。

練習場レッスン

【場所】メテオゴルフ練習場
【時間】17:00 ~ 20:00の1時間(木)のみ
【料金】1時間/4,000円

コースレッスン

【場所】知覧CC
【料金】一人/10,000円



@KEITOGOLF

Information
TEL:080-2794-9593



「雨の日の休日は映画」



渡辺 一郎

新型コロナの感染症法上の位置づけが、5月8日に季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行となり、行動制限もなくなりました。今後は旅行や飲食等を楽しみにされている方が多いのではないのでしょうか。皆さんは、約3年続いたコロナ禍の休日はどのように過ごされてきましたか。私の休日はほとんどが畑仕事でした。人込みの多いところに行って感染するリスクを負うよりも、畑は安全な場所でした。ただ、雨の日は作業が出来ないのでどうしようか考えていたら、アカデミー賞を受賞した「パラサイト」を観たくなって、思い切って観に行きました。すると、観客は3組だけでした。その後も私が行った時の観客は平均して5組くらいでした。そこで気づいたことは、最近の映画館は空気の換気もよく、広くて密にもならず、人が会話することがない。つまり感染リスクの少ない場所だということです。それからは安心して映画館に行くようになりました。ただし、休日が雨の日だけです。

以前は映画を観るなら洋画だけで邦画はまったく観ませんでしたが、雨の日にいつも観たい洋画があるとは限らないので、邦画も観るようになりました。「シャイロックの子供たち」は面白かったです。親戚のちびっ子とも時々一緒に観に行きますが、その際は怪獣映画、アニメが中心で、「ゴジラVSキング」は2回、「長ぐつをはいたネコと9つの命」も観ました。私はシニア料金なのでいつでも700円安いのですが、回数に応じて無料になる会員にもなりました。最近では上映スケジュールと、土日の天気予報を気にかけているこの頃です。

5

Turezurefusa

つれづれ草

福元孝幸

「アラフォー男子、追い〇〇〇〇にハマる」



あれは去年の夏頃のことだったでしょうか、朝何気なくワイドショーを観ていたらこんなニュースが。「トップガンマーヴェリックにハマる人続出! 追いトップガンする人々!」そのインタビューの中で、ある女性が「1日に6回観ました。もうトータル何回観に行ったかわかりません。」と話していたのです。なになに、熱心に何度も通うことを「追いトップガン」と呼んでいるらしい。「いやいや、同じ映画を何回も見に行くことなんてある? 一回観たら十分でしょ。」2022年の私はこう言い切りました。

しかしそんな私の価値観を大きく変えてくれた作品に出会うことができました。それは「THE FIRST SLAM DANK」です。

言わずと知れたバスケットボール漫画の金字塔、アラフォー世代ドンピシャ。私も原作コミックは何回読んだか分かりません。(ネタバレになりますが)映画の最後も分かっている、それなのに…既に2回観て、もう1回観に行こうと思っています。漫画や従来のアニメでは表現出来なかったスピード感、臨場感、また原作では明かされていないキャラクターのバックボーン、全てが最高でした。まさに劇場向きの作品だと思います。音凄いです。

知らない方もいらっしゃると思うので、原作の漫画について簡単に補足させていただきます。原作者は鹿児島県伊佐市出身の井上雄彦先生(私は好きな漫画家を先生と呼ぶタイプです)。バスケットボール素人の主人公桜木花道がチームメイトと全国制覇を目指す物語です。とにかく登場人物が魅力的で、原作のファンは今で言う「推し」キャラクターが必ずいると思いますし、心に残る名シーンや名言が多く、原作の完結から25年以上経った今でも多くのファンのいる作品です。ああ、言いたいことが多すぎて書ききれないなあ…。

今年は8月にバスケットボールのワールドカップが日本で開催され、また「THE FIRST SLAM DANK」の大ヒットもあり、バスケ熱が高まる年になるでしょう。この記事の皆様がご覧になる頃には劇場で上映されていないかもしれませんが、是非一度は劇場で観ていただきたいです。そして最終的に原作の漫画まで読んでいただければファンとして嬉しい限りです。ちなみに冒頭の〇〇〇〇の答えは映画の主役のあのキャラクター。答えは映画を観ていただいた方への特典とさせていただきます。

※最後に補足させていただきますと、トップガンマーヴェリックもかなり面白いです。前作を観ていなくても楽しめると思います。追いトップガンする人々の気持ち、今ならよく分かりますね。



編集後記
 油木田

先日、鹿児島市立美術館で開催されていた「リサ・ラーソン展」の作品解説会に参加してきました。私はリサ・ラーソンのキャラクター「マイキー」が好きで、グッズ購入を目当てに参加しましたが、学芸員の方から陶芸家リサ・ラーソンさんの作風やそれが育まれた歴史、また日本との関わりなどを教えていただき、とてもいい時間を過ごすことができました。久々に制限無しに外出できる夏がやってきました。みなさんもいい夏をお過ごしください。